

## 10-9. 現金給与総額

現金給与総額は、きまって支給する給与（定期給与）と特別に支払われた給与（特別給与）に分けられます。大阪府の現金給与総額（月額）は、15年に増加しましたが、16年に再び減少しています。

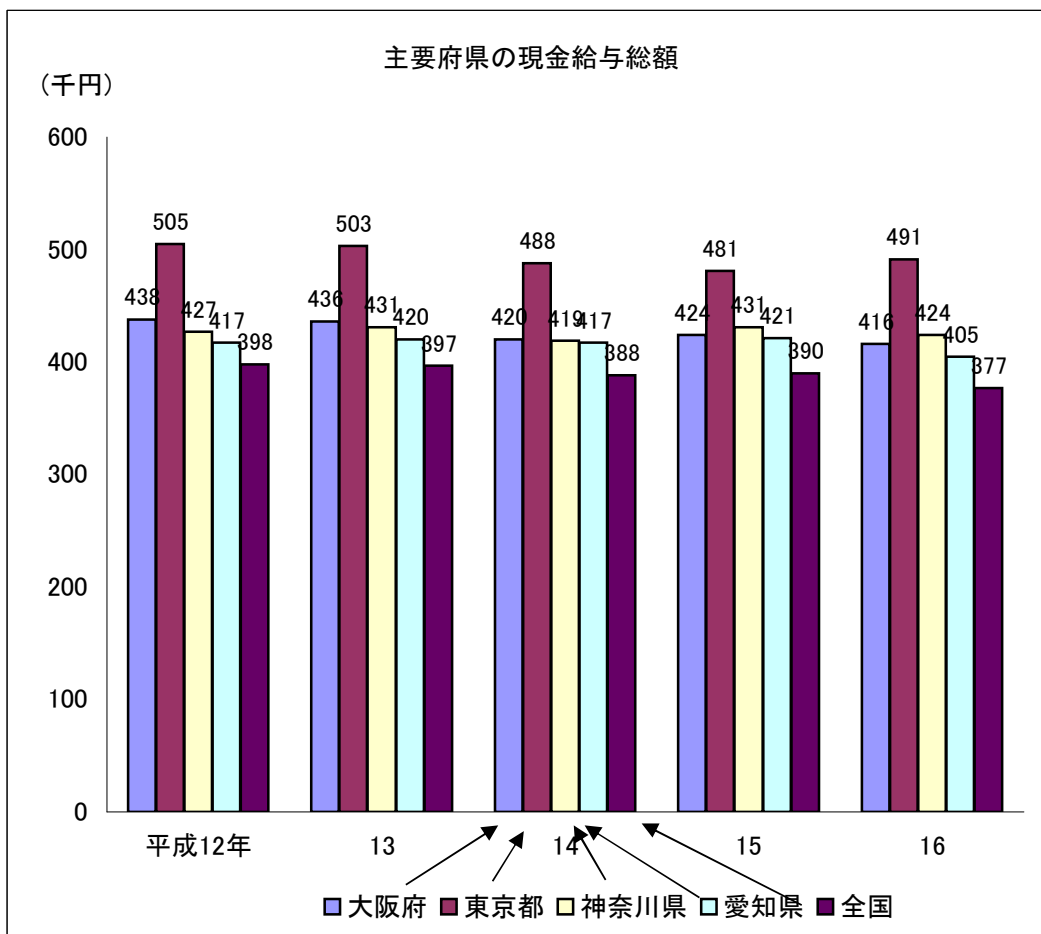
### 現金給与総額（月額）の推移（大阪府）

（単位：千円）

	平成12年	13	14	15	16
定期給与	336	336	329	333	328
うち所定内給与	314	313	306	309	301
特別給与	102	100	91	91	88
合計（現金給与総額）	438	436	420	424	416

（厚生労働省「毎月勤労統計調査」）

（注） 数値は従業者数30人以上の事業所のもの。



#### きまって支給する給与（定期給与）

労働契約、団体協約、事務所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与で、所定外労働給与（時間外手当、休日出勤手当等）を含みます。

#### 特別に支払われた給与（特別給与）

一時的又は突発的な理由に基づいて、あらかじめ定められた契約や規則等によらないで労働者に支払われた給与や、あらかじめ支給条件、算定方法が定められていても、その算定が3か月を超える期間ごとに行われる給与をいいます。また、夏季、年末賞与等のように、あらかじめ支給条件は定められているが、算定方法が決定されていないものや、結婚手当等の支給条件、支給額があらかじめ確定していても、非常にまれに支給されるもの等も含みます。